

令和 2 年度

地方公共団体による成果連動型民間委託契約方式(PFS)に係る
事業案件形成支援先団体募集要領

令和 2 年 4 月 28 日

内閣府成果連動型事業推進室

有限責任監査法人トーマツ

令和 2 年度
地方公共団体による成果連動型民間委託契約方式(PFS)に係る
事業案件形成支援先団体募集要領

令和 2 年 4 月 28 日
内閣府成果連動型事業推進室
有限責任監査法人トーマツ

1. 背景と目的

公共サービスに民間セクターのノウハウ等を導入し、個々の事業の費用対効果を高める仕組みである成果連動型民間委託契約方式（PFS）については、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）や「成長戦略実行計画」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）等において、政府としてその普及促進に取り組む方針が打ち出されています。

また、関係府省庁が連携し、PFS の普及促進を強力に推し進めていくための取組事項等を取りまとめた「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」¹（令和 2 年 3 月 27 日成果連動型民間委託契約方式の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）が策定される中、PFS を導入する地方公共団体の数も確実に増えるなど、PFS の普及促進の勢いは加速度的に増しているところです。

そのような中、内閣府では、成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプランに基づき、地方公共団体における PFS の導入可能性の検討支援（案件形成支援）を実施します。

（受託者である有限責任監査法人トーマツ内に設置する内閣府 PFS 案件形成支援事業事務局が助言等を行います。）

本件支援事業の目的は、第一に、アクションプランに基づき、地方公共団体における導入可能性の検討の支援（案件形成支援）を実施し、当該地方公共団体による令和 3 年度からの PFS 事業実施を目指すことです。第二に、令和 2 年度において、新規性があり、他の地方公共団体における PFS 事業実施のモデル事例となり得る事業について、具体的に事業実施方法等を検討しようとする地方公共団体を選定し、案件形成支援することを通じて、PFS 導入のノウハウ等を抽出し、地方公共団体におけるさらなる事例構築を分野横断的に支援することに繋げることです。

2. 募集対象

新規性のある PFS 事業を令和 3 年度から実施することを目指し、令和 2 年度において具体的に事業実施方法等の検討や導入可能性調査を、民間事業者へ委託することなく行う予定がある、又は、検討を既に進めている地方公共団体とします。

新規性とは、国内の先進事例と比べて、事業分野（非類似性、分野横断的な事業等）、事業内容（対象者の属性、介入方法、成果指標等）、地方公共団体側の体制（広域連携等）、民間事業者

¹ <https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html>

側の体制（コンソーシアムの組み方等）、全体の実施体制（中間支援組織、資金提供者の参画方法等）等の観点から、新たな事業内容と考えられるものを意味します。

なお、2団体以上の地方公共団体による共同実施等による応募も受け付けます。

3. 支援内容

(1) 具体的支援内容

PFS 事業の案件形成を行うにあたり、主に以下の項目について、PFS 導入に向けた検討や合意形成に向けた支援（口頭による情報や知見の提供、PFS 導入の検討のための資料の作成等）を実施します。但し、(ア)～(オ)に関しては、本事業内で実施する個別支援内容である一方、(カ)に関しては、選定された地方公共団体（以下「モデル団体」という。）が次年度以降に実施する内容であるため、本事業においては将来実施する際に留意すべき点や実施方法に関する一般的な知見の提供に留まります。

なお、支援決定は令和2年6月下旬を、支援開始は令和2年7月上旬を予定し、支援期間は令和3年1月末までを予定しています。

また、以下の支援内容については、モデル団体における検討状況、事業内容等により、変更されることがあります。

支援内容（例）

支援項目	事務局の役割（例）	モデル団体の役割（例）
(ア) 事業テーマの特定に関する助言等	<ul style="list-style-type: none"> 課題の調査方法等に関する助言 抽出した事業テーマ（案）の PFS の活用可能性等の検討に対する助言 PFS 導入の意義・目的等の検討・整理に関する助言 PFS の活用に適切な事業テーマ（案）であるかの確認・助言 	<ul style="list-style-type: none"> 抱えている課題の調査、現状分析及びその整理による事業テーマ（案）の抽出・確認 抽出した事業テーマ（案）について、PFS 活用可能性の検討 PFS 活用の目的の検討・整理
(イ) 事業実施体制・成果指標の設定等に関する助言等	<ul style="list-style-type: none"> PFS 事業の先進事例のうち、参考になり得る事例に関する情報・資料の提供等 PFS 事業に活用可能な国の支援制度等の情報提供 ヒアリング対象事業者等の選定に関する助言、ヒアリングの支援等 想定される PFS 事業実施体制に関する助言 ロジックモデル作成に対する助言 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業対象者、事業内容の特定、②事業期間の設定、③成果指標及びその評価方法の設定、④事業費の積算、財政面の効果の試算、⑤支払条件（成果指標の達成度に応じた支払方法、支払時期等）の設定等を検討 想定される事業者等へのヒアリングの実施、ヒアリングによる上記事業内容等の検討 ロジックモデルの作成を通じた上記事業内容等の検討
(ウ) 事業費確保手法	<ul style="list-style-type: none"> PFS 事業における事業費積算の考え方に関する助言等 	<ul style="list-style-type: none"> 事業費の確保手続き（予算要求（債務負担行為の検討等）、（必要

に関する助言等	<ul style="list-style-type: none"> ・ PFS 事業の先進事例のうち、参考になり得る事例に関する情報・資料の提供等 ・ 事業費の確保手続きにおける必要資料作成に関する助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ に応じて) 補助金、交付金等の申請等)
(エ) 公募資料の作成等に関する助言等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の創意工夫を最大限生かすための公募資料作成のポイントに関する助言 ・ 想定される事業実施体制を踏まえた公募資料作成に関する助言 ・ 事業者選定に当たっての選定のポイントに関する助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①募集要項、②要求水準 (成果水準)、③事業者選定方法要領を作成 ・ 事業者選定方法要領に基づき、具体的な選定基準案を策定
(オ) 契約書 (案) の作成等に関する助言等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者、モデル団体で取り交わす契約書 (案) 作成に対する助言等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者と取り交わす契約書 (案) の作成
(カ) 事業実施に向けた助言等	<ul style="list-style-type: none"> ・ PFS 事業の成果を最大化するための事業の管理方法 (モニタリング方法) の検討・整理に対する助言等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PFS 事業の具体的な管理方法 (モニタリング方法) を検討・整理

(2) 経費負担

モデル団体においては、本件支援事業を事務局が実施するに当たって発生する経費 (人件費、交通費、書類作成代、印刷費等) の負担はありませんが、PFS による事業の契約書等の作成、同書のリーガルチェックやモデル団体職員による先進事例団体視察経費等、PFS 導入に係る経費等については、モデル団体の負担となります。

4. 募集期間

令和 2 年 4 月 28 日 (火) ~ 5 月 29 日 (金)

5. 提出方法

別添の「令和 2 年度 PFS 事業案件形成支援 応募様式」に必要事項を記入の上、補足資料を含め、電子メールにて「8. 問い合わせ先」に記載する連絡先に提出してください。

なお、応募様式について、Word 形式をご希望の場合はメールにてお問合せください。ご連絡いただいたメールアドレスへご返信する形で応募様式をお送りいたします。

提案書締め切り日時は 5 月 29 日 (金) 15 時まで (郵送による場合も必着) とします。

※提出書類は原則メールにてご送付ください。

※補足資料の郵送は可能ですので、下記補足資料郵送先までお送りください。

提出書類	内容
(必須) 応募書類 (Word 形式)	(別添) にある必要事項を記入

(任意) 補足資料 (形式不問)	・地域の課題分析 実施検討事業概要、検討状況等
提出書類郵送先 (電子で送付する場合)	担当者
メール: pfs.office.r2@tohmatu.co.jp	内閣府 PFS 案件形成支援事業 事務局 ※件名は下記の通りご記入ください 応募様式要求の場合:【内閣府 PFS 応募様式送付のお願い】 提案書提出の場合:【内閣府 PFS 提案書提出】
補足資料郵送先 (原本で送付する場合)	担当者
〒100-8360 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング	リスクアドバイザー事業本部 パブリックセクター 藤岡

6. 支援対象の選定

応募書類を基に、PFS の特徴を踏まえた応募になっているか、応募内容に新規性・妥当性・具体性はあるか等のほか、他の地方公共団体における PFS による事業実施のモデル事例となり得るかといった観点から総合的に勘案し、有識者委員会において検討を実施し、2 件選定する予定です。なお、必要に応じ追加資料の提出や、ヒアリングを実施する場合があります。

今後のスケジュール:

令和 2 年 4 月 28 日～5 月 29 日	募集期間
令和 2 年 6 月 1 日～6 月中旬	選定期間
令和 2 年 6 月下旬頃	結果通知
	※結果通知は応募時のメールアドレスに送付予定です
令和 2 年 7 月上旬～令和 3 年 1 月末	支援期間

7. その他留意事項

【提出物】

- (1) 提出いただいた応募資料等については返却不可となります。
- (2) 支援実施に際し、事業関係資料・情報等の提供を求める場合があります。

【委員会内容・結果】

- (3) 有識者委員会および同委員会における検討内容については非公開です。
- (4) 選定結果に関する問い合わせについては応じかねますのでご了承ください。

【採択後】

- (5) 事業の進捗や結果については、内閣府で開催される検討会やシンポジウム、セミナーにて資料提供やプレゼンテーションなどの形で報告をいただく場合がありますのでご協力ください。
- (6) 本事業の支援の成果について、他の地方公共団体にて取り組む際の参考事例として活

用するため、取り組み内容を可能な範囲で公開されることをご理解の上、応募したとみなします。

(7) 支援の終了後も、PFS 事業の取組状況についての報告の協力を求める等、PFS の普及促進に係る必要な業務にご協力いただく場合があります。

8. 問い合わせ先

本件の応募方法（応募様式の作成方法）や応募内容など、ご不明な点等については事務局にお問い合わせください。応募意思が未確定の場合のご相談や、PFS そのものに関するご相談でも構いません。PFS について豊富な知識・経験を有する事務局担当者をご対応いたします。

なお、具体的な応募内容等に関する質疑応答を除き、応募方法等に関する質疑応答については、原則として、公募ウェブサイトにて、一般化した上で FAQ として公開いたします。

また、ご質問いただいた内容は、内閣府と共有するとともに、ご質問いただいた内容によっては、内閣府から回答させていただく場合がございます。

〒100-8360

東京都千代田区丸の内三丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング

有限責任監査法人トーマツ リスクアドバイザリー事業本部 パブリックセクター

内閣府 PFS 案件形成支援事業 事務局

木村、山崎、藤岡

電話：03-6213-1251

メール：pfs.office.r2@tohmatu.co.jp ※ご相談の場合は件名に【内閣府 PFS ご相談】とご記入ください

平日 9:30-17:30 （※祝日・休日は対応不可）

(別添)

令和 2 年度 PFS 事業案件形成支援 応募様式

応募団体情報	
応募団体の 名称	※応募主体が1つの場合はこちらに記入してください。
連絡先 (担当者)	部署
	役職・ 担当者名
	住所
	電話
	メールアドレス
代表応募団 体の名称	※複数の地方公共団体が参画する場合は代表する団体名をこちらに記入 してください。また、代表団体以外の団体は連絡先①以降追加し記入して ください。
連絡先 (担当者)	部署
	役職・ 担当者名
	住所
	電話
	メールアドレス
参画団体の 名称	
① 連絡先 (担当者)	部署
	役職・ 担当者名
	住所
	電話
	メールアドレス
応募事業情報	
① PFS を活用し、解決したいと考える行政課題等 (提出文量の目安：A4 用紙 1 ページ～ 2 ページ程度) 当事業は、モデル団体が、令和 3 年度において PFS 事業を実施することを目指し、 令和 2 年度においてモデル団体における PFS 事業の案件形成の支援を行うものです。 現段階で、PFS を活用し、解決したいと考えている行政課題やその行政課題と政策目 標の関係性、その行政課題に対する現状（現状を表す定量的なデータや取組状況（事 業内容、予算規模等）等）、行政課題解決等の障害となっていること等について、説明	

<p>してください。</p>
<p>② 課題解決に向けての PFS への期待事項 (提出文量の目安：A4 用紙 1 ページ～ 2 ページ程度)</p> <p>①で説明した課題等の解決に向けて、PFS の活用にどのようなことを期待しているかについて、説明してください。(PFS の特徴をどのように活用し、課題解決を図りたいかなど)</p>
<p>③ 検討している PFS を活用した事業内容 (提出文量の目安：A4 用紙 2 ページ～ 3 ページ程度)</p> <p>現段階で検討している PFS を活用した事業内容の以下の事項について説明してください。(※項目全てを記載しなければ、応募できないわけではありません。)</p> <p>(ア) 事業概要 (サービス内容)</p> <p>(イ) 具体的な事業対象者 (具体的な要件、想定人数等)</p> <p>(ウ) 特徴的な事業体制 (中間支援組織や第三者評価機関、資金提供者の有無等)</p> <p>(エ) 具体的な事業期間</p> <p>(オ) 成果を評価するための指標及びその現状値</p> <p>(カ) 上記 (オ) の目標値及びその目標値の具体的な設定根拠等</p> <p>(キ) 上記 (オ) の具体的な評価手法やその際に活用する定量的なデータ</p>
<p>④ PFS を活用した事業の検討状況 (提出文量の目安：A4 用紙 1 ページ～ 2 ページ程度)</p> <p>③で説明した事業の検討体制及びその進捗状況等 (庁内の検討体制や検討状況、関係団体等との連携状況等) について、説明してください。その際、連携しているまたは、連携を予定している関係団体等に関する資料も提出してください。</p>
<p>⑤ 参考資料の有無・添付数</p> <p>5 - 1 参考資料の有無</p> <p>5 - 2 添付数</p>
<p>⑥ その他 PR したいポイント (任意)</p>

※必要に応じ参考資料を添付してください。

※枠の大きさは適宜変更してください。

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に 1 万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

デロイトというブランドのもと、それぞれ独立したファームにいる数十万人ものプロフェッショナルが協力し、全世界で、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスをクライアントに提供しています。これらのファームは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (DTTL/英国の法令に基づく保証有限責任会社) のメンバーであるそれぞれ独立したファームです。

各メンバーファームは特定の地域で、当該国もしくは当該複数国の法律およびプロフェッショナルに対する規制の下でサービスを提供しています。DTTL の各メンバーファームの組織は、それぞれの国の法律、規制、実務慣行やその他の要因により異なり、それぞれがその地域で関係会社や提携先を通じてプロフェッショナルサービスを提供しています。

